

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年3月23日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 2019年11月16日 至 2020年2月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 S A T U D O R A H O L D I N G S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 吉田俊哉

【最寄りの連絡場所】 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 吉田俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自 2018年5月16日 至 2019年2月15日	自 2019年5月16日 至 2020年2月15日	自 2018年5月16日 至 2019年5月15日
売上高 (百万円)	63,405	67,717	84,649
経常利益 (百万円)	377	644	448
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失() (百万円)	62	6	29
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	78	37	201
純資産額 (百万円)	8,342	8,120	8,463
総資産額 (百万円)	35,414	39,721	35,867
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失() (円)	13.62	1.38	6.40
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.5	20.4	23.1

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年11月16日 至 2019年2月15日	自 2019年11月16日 至 2020年2月15日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2.35	39.69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について第3期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第4期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第3期は希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間において連結子会社でありましたAWL株式会社の株式を一部譲渡したため、同社及び同社の100%子会社であるAWL VIETNAM CO., LTDを、連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復して推移しているものの、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、慢性的な労働力不足などに加え、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、景気の先行きに対し予断を許さない状況にあります。

当社グループの主要事業が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展による健康・美容ニーズの高まりなどを背景にその市場規模は拡大を続けておりますが、医薬品販売等の規制緩和にともなう他業界からの進出や消費者の節約志向にともなう熾烈な低価格競争などを受け、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きも活発化しております。また、「第4次産業革命」における先進テクノロジーの戦略的な有効活用は、今後の企業の成長や存続に大きな影響を及ぼす状況となっております。

当社グループは、これらの経営環境の変化を更なる成長機会と捉え「第2創業期」と位置付け、ドラッグストア店舗のチェーン展開を中心とする「リテール事業」や小売企業が抱える共通の業務課題をITで解決する「ITソリューション事業」などを手掛け、リアル店舗を持つ強みを活かしながら既存事業の拡大と新規事業への進出を図ることでグループ全体の成長を目指しております。

そして、上記事業展開を踏まえた中期経営計画を策定し、その実現に向け取り組んでおりますが、新規事業での追加コストの発生や収益モデル化の遅れなどに加え、既存事業でも人件費の上昇や国際情勢の悪化など、計画時点で想定していなかった事象も発生しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は677億17百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は5億78百万円（前年同期比62.1%増）、経常利益は6億44百万円（前年同期比71.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益62百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「小売事業」の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を「リテール事業」「ITソリューション事業」に変更しております。

セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで記載しております。また、以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<リテール事業>

リテール事業に関しましては、主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマットでのチェーン展開と訪日外国人が多く訪れる観光地等でのインバウンドフォーマットの運営を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきまして、出店状況は、積極出店戦略を継続する一方、不振店舗のスクラップ等にも着手しており、下表の通りとなっております。また、営業面では、ESLP（エプリーダー・セიმ・ロープライス）を中心とする低価格戦略を継続するとともに、当期より地域の健康プラットフォーム化を目指したウェルネス事業部を新設し、ドラッグストアや調剤薬局の枠を超えた健康サービスの提供に取り組むことで差別化を図っております。これらの結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は堅調に推移いたしました。

これに対し、インバウンドフォーマットの売上高は、中国での電子商取引規制の強化や日韓関係の悪化などに加え、1月下旬以降の新型コロナウイルスの感染拡大による訪日外国人観光客の減少などにより、低調に推移いたしました。また、台湾の業績は、収益モデル化の開発が急務となっております。

以上の結果、リテール事業は、セグメント売上高674億45百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益5億39百

万円（前年同期比73.1%増）となりました。

（出店状況）

店舗区分	フォーマット区分	2019年5月度末	増加	減少	2020年2月度末
ドラッグストア 店舗	ドラッグストア フォーマット	175店舗	4店舗	5店舗	174店舗
	インバウンド フォーマット	29店舗	1店舗	4店舗	26店舗
調剤薬局店舗	門前調剤	10店舗	- 店舗	- 店舗	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	4店舗	- 店舗	1店舗	3店舗
国内 計		218店舗	5店舗	10店舗	213店舗
ドラッグストア店舗（台湾）		5店舗	1店舗	2店舗	4店舗
合計		223店舗	6店舗	12店舗	217店舗

< ITソリューション事業 >

ITソリューション事業に関しましては、当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションやAIカメラプラットフォーム等の販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきまして、POSアプリケーション関連では、既存取引先への軽減税率対応やキャッシュレス化に向けた開発などを行っております。

なお、AIカメラプラットフォーム関連の開発を推進していたAWL株式会社について、株式の一部を2019年9月20日公表の「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）及びAWL株式会社との業務提携締結に関するお知らせ」のとおり、2019年9月30日付にて譲渡し、第2四半期連結会計期間より、AWL株式会社及び当該会社の100%子会社であるAWL VIETNAM CO., LTDを当社連結から除外いたしました。

以上の結果、ITソリューション事業は、セグメント売上高83百万円（前年同期比66.0%減）、セグメント損失68百万円（前年同期はセグメント損失14百万円）となりました。

< その他事業 >

その他事業に関しましては、主に、共通ポイントや多様なQR決済を利用した地域密着のマーケティングサービス、インバウンド関連のノウハウを活用した支援サービス、小中学生向けのプログラミングスクールの運営などを行っております。

その他事業は、セグメント売上高4億95百万円（前年同期比44.7%増）、セグメント損失11百万円（前年同期はセグメント利益13百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億53百万円増加し397億21百万円となりました。これは主に、有形固定資産が10億1百万円増加したことに加え、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったことにより、現金及び預金が7億20百万円、売掛金が9億57百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億97百万円増加し316億円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったことにより、短期借入金が16億円減少したものの、買掛金が48億86百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億43百万円減少し81億20百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、配当金の支払により1億28百万円減少したことおよび、非支配株主持分が1億60百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,968,000
計	18,968,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年2月15日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,742,000	4,742,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,742,000	4,742,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月15日		4,742,000		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,593,100	45,931	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	4,742,000		
総株主の議決権		45,931	

【自己株式等】

2020年2月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディング ス株式会社	札幌市北区太平三条1丁 目2-18	147,400		147,400	3.11
計		147,400		147,400	3.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年11月16日から2020年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年5月16日から2020年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,834	2,555
売掛金	1,825	2,782
商品	8,832	9,362
その他	1,596	2,173
流動資産合計	14,088	16,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,386	7,409
土地	5,480	5,624
その他（純額）	1,609	2,443
有形固定資産合計	14,475	15,477
無形固定資産	541	403
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,450	5,641
その他	1,364	1,388
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	6,738	6,953
固定資産合計	21,755	22,835
繰延資産	23	11
資産合計	35,867	39,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,174	13,060
短期借入金	2,800	1,200
1年内返済予定の長期借入金	2,836	2,919
未払法人税等	238	154
賞与引当金	444	255
その他	2,367	2,982
流動負債合計	16,860	20,572
固定負債		
長期借入金	8,823	9,202
退職給付に係る負債	464	503
資産除去債務	457	471
その他	797	850
固定負債合計	10,542	11,028
負債合計	27,403	31,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,099	2,099
利益剰余金	5,474	5,304
自己株式	305	306
株主資本合計	8,267	8,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	4	12
退職給付に係る調整累計額	5	4
その他の包括利益累計額合計	2	13
新株予約権	0	2
非支配株主持分	193	33
純資産合計	8,463	8,120
負債純資産合計	35,867	39,721

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年5月16日 至2019年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年5月16日 至2020年2月15日)
売上高	63,405	67,717
売上原価	48,202	51,490
売上総利益	15,203	16,226
販売費及び一般管理費	14,846	15,648
営業利益	356	578
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	19
固定資産受贈益	58	39
その他	44	82
営業外収益合計	121	142
営業外費用		
支払利息	55	54
開業費償却	13	6
その他	32	14
営業外費用合計	100	75
経常利益	377	644
特別利益		
固定資産売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	9	46
固定資産除却損	12	84
減損損失	34	184
関係会社株式売却損	-	85
災害による損失	107	-
特別損失合計	164	399
税金等調整前四半期純利益	231	245
法人税等合計	167	267
四半期純利益又は四半期純損失()	63	21
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	15
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	62	6

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
四半期純利益又は四半期純損失()	63	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	10	17
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	14	15
四半期包括利益	78	37
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76	22
非支配株主に係る四半期包括利益	1	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、第2四半期連結会計期間において連結子会社でありましたAWL株式会社の株式を一部譲渡したため、同社及び同社の100%子会社であるAWL VIETNAM CO., LTDを、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)

特別損失に計上している「災害による損失」は、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震及びその後の大規模停電により、店舗の商品や設備の一部に品質劣化や破損・損傷等の損害が発生したことによる損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
減価償却費	875百万円	895百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月9日 定時株主総会	普通株式	132	28	2018年5月15日	2018年8月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 定時株主総会	普通株式	128	28	2019年5月15日	2019年8月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,115	205	63,321	84	63,405		63,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	40	52	258	311	311	
計	63,128	245	63,374	342	63,716	311	63,405
セグメント利益又は損失()	311	14	297	13	310	45	356

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,435	67	67,502	214	67,717		67,717
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	16	26	281	307	307	
計	67,445	83	67,528	495	68,024	307	67,717
セグメント利益又は損失()	539	68	471	11	459	118	578

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「小売事業」の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を「リテール事業」「ITソリューション事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13.62円	1.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	62	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	62	6
期中平均株式数(株)	4,594,564	4,594,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月23日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	本	岳	志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2019年5月16日から2020年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年11月16日から2020年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年5月16日から2020年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。